



ひと・まち・自然のふれあい ケア・アクション

“ほっと”なまち “思っと”なひとをめざして
新 は、新たなアクション(新規事業)です

ささえあい

給食サービス

配食ボランティアの皆さんが、病気などで日常生活に支障のあるお年寄りに、食事を届けています。また、食事と一緒に園児の手作りのプレゼントやメッセージなども渡しています。

なお、現在土・日曜日及び休日の夕食は、山間部などの一部地域で実施されていませんが、これをボランティアなどが配食することにより全地域実施します。
 ※土曜・休日は都留飲食店組合の皆さんが届けています。

ふれあいペンダント

虚弱老人などが急病の際に迅速に対応できるように緊急通報システムを設置し、日常生活の安全確保を図っています。協力員は、全て市民ボランティアです。

移送サービス

運転ボランティアや介助ボランティアが、様々な事情により家庭内で送迎が困難な重度心身障害者を、医療機関などに送迎しています。

福祉バザー

全市民が遊休品(未使用)を提供し、自治会を中心とした各種団体の協力を得て実施しています。

生活支援ボランティア

一人暮らし老人などの災害弱者のために、都留市消防団を中心とした地域住民の協力により、除雪などを行っています。

㊦ ボランティアの育成

企業や住民へのボランティア活動推進の働きかけをしていきます。

㊦ ボランティア休暇の活用

ボランティア休暇を積極的に活用していただき、“ほっと”なまち、“ほっと”なひとをめざします。



あんしん

在宅介護支援センター

在宅の寝たきり老人、痴ほう性老人などの総合的な相談に応じ、適切な福祉サービスが受けられるよう支援しています。支援センターの相談協力員は、民生委員・児童委員です。

地域福祉権利擁護事業

痴ほう性高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が十分でない方々が安心して生活を送れるよう、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、日常的な金銭管理、書類などの預かりを行っています。

㊦ エンゼルプランの策定

子どもたちの健全な育成は社会全体の願いです。核家族化の進行や女性の社会進出など子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している中、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを支援するため、平成13・14年度の継続事業でプランを策定します。

㊦ 障害者生活支援センターの設置

障害のある方々に対し総合的な相談・生活支援・情報提供を行うため、平成14年度にセンターを設置し、ピアカウンセラーを配置する計画です

(ピアとは、「仲間」という意味で、同じ背景を持つ人同士が、対等な立場で、話を聞き合うことを言います)。

㊦ 郵便物の手渡しによる安否確認

郵便局の協力により、一人暮らし老人宅への郵便物はポストにいれられないで本人への手渡しを行い、安否の確認を推進していきます。

